

# 3月定例市議会 市長所信

3月議会が3月1日から24日までの24日間の日程で開催されました。今議会で市長より所信が表明された。主な内容につきましては、次のとおりです。



## 学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト事業

本市教育振興計画では、学校教育の基本計画の一番目に「自ら学ぶ力を育てる教育の推進」を掲げておりまして、子どもたちに十分な学力をつけることは、保護者の願いであり、本市の教育行政の責務であると捉えております。

しかしながら、平成22年度の全国学力学習状況調査の結果では、小学生についてはおおむね良い結果が出たものの、中学生については課題があり、特に活用能力の育成には、小学生・中学生共に課題があるとの結果が出ております。

学力向上のためには、各学校における課題が異なることから、それぞれの学校での工夫された取り組みが積極的に行われる必要があります。

子どもたちの学力の向上を早急に図る必要があると考え、「学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト事業」として、平成23年度から3年間の予定で事業を計画いたしております。

この事業は、各学校が年度ごとに事業計画についてプレゼンテーションを行い、その中から実施校5校を決定し、年度末には事業成果を検証することとしております。

これまで、学力向上についての指定事業が行われてまいりましたが、学校を順番に指定し与えられた課題についての研究を行うもので、各学校の特色や課題、成果の検証が生かされなまま指定が終わることもあり、指定が終わった後、さらに研究を深めたくても予算的な裏付けが得られないなどの課題がありました。

今回の事業は、意欲のある学校が積極的に独自の事業を展開

できるよう、自ら提案するところが大きな特色となっております。

学力向上について、各学校が積極的にアイデアを出し、成果を上げ、その取り組みを全校が共有することによって、本市全体の子どもたちの学力が大いに向上することを期待いたしております。

## 阿南医師会中央病院改築

社団法人阿南市医師会により昭和38年に開設された中央病院は、昭和39年に救急告示病院の指定を受け、平成13年には第一線で地域の医療に携わる、かかりつけ医を支援する地域医療支援病院として承認されております。また、平成19年には阪神淡路大震災を教訓に制度化された災害拠点病院に指定され、災害時の救命医療を担う役割・機能を持った中核病院として、本市

の地域医療体制の確立にご尽力をいただいているところであります。

この度、災害時の患者の安全と迅速かつ的確な医療救護活動に対応するため、医療施設の耐震化を進めるとともに、患者の療養環境、医療従事者の職場環境等の改善を図るため、耐震化されていない病棟を取り壊し、新しい病棟を建築することを計画されております。

同病院には、これまでも地域医療の中核として、高度医療、救急医療、へき地医療など本市の政策的医療を担っていただけてまいりました。今後におきましてもさらに災害時における医療をはじめ、市民の皆さんが必要とする医療の提供に大きな役割を果たしていただき、安全で、安心な医療環境を確保していただくために建設事業費の一部資金を補助したいと考えております。

## 病児・病後児保育事業

本市では、病後児保育事業を平成17年度から民間の医療機関に業務委託をして実施してまいりました。対象となる児童は、生後6カ月から小学校3年生までで、その利用実績は、年々増加の傾向にあります。

こうした中、病気の回復期の

児童だけではなく、病気中の児童についても保育して欲しいとの要望が多く寄せられるようになりました。この度、こうした要望にお応えするため、受託医療機関と協議をし、平成23年度から病児保育を新たに実施することといたしました。

## 伝統文化復活事業等

将来のまちづくりを考えると、伝統文化等の振興とその継承は欠かせない要素の一つであると認識しております。本市には、国指定無形文化財の人形浄瑠璃、市指定無形文化財の祇園囃子、獅子舞など価値ある伝統文化が多く存在しております。

しかし、残念なことではありますが、現実はこちらの文化が市民の間に広く知られているとは言いがたい状況にあります。

民俗芸能などの伝統的、文化的遺産は、人々の生活に潤いと安らぎを与えるものであると同時に、地域コミュニティの形成にも貢献するものであると考えております。

こうしたことを踏まえ、市内各地域の伝統芸能、伝統文化を掘り起こし、これらを広く市民に紹介する場を設け、共有の財産として後世に引き継いでいく契機とするため、平成23年度当

初に伝統文化復活事業等に係る予算を計上したところでございます。

具体的な実施案につきまして、実行委員会等の立ち上げにより検討を進めてまいりたいと考えております。

### 阿南市市民会館建て替え

建設以来40年近い歳月が経過し、老朽化による施設・設備の損傷等が著しく、また耐震強度の問題もことから、合併後の人口規模の増加も考慮した中で、建て替えを検討すべき時期にきているものと判断をいたしております。

こうしたことから、大規模事業が続く中ではありますが、市民会館の建て替えに向け、新年度において建設に係る基本計画を策定するべくその費用を計上いたしました。

### スケートボード場施設の整備

市内に若者が気軽に集える場所が少なくなっていることから、若者同士の情報交換の場として、市のイメージアップや若者層の定住人口増加をめざし、またスポーツの振興を市の活性化につなげる観点と合わせ、羽ノ浦健康スポーツランド内にス

ケートボード場の整備を計画いたしております。

このスケートボード場は面積約1500平方メートルで円形型スロップのあるバンクトウバンクや10カ所のセクションを備えた特徴ある施設でございます。

### 学校施設整備

耐震補強工事につきましては、平成22年度、羽ノ浦、岩脇、桑野、平島各小学校の校舎棟と吉井小学校の体育館を、中学校では、阿南第二中学校の体育館の耐震補強工事を実施いたしました。

今後、耐震補強が必要と見込まれる施設は、改築や廃止などを予定している施設を除きますと、7校11棟と把握しており、平成23年度は、見能林、今津、羽ノ浦各小学校の校舎棟を、平成24年度には残る施設の耐震補強工事を完了したいと考えております。

また、中学校の校舎改築工事につきましては、阿南第一中学校の第1期工事である普通教室棟、特別教室棟の工事がほぼ完了し、特別教室棟は2月初めから使用いたしております。

続く第2期工事の管理棟改築につきましては、2月15日、建築工事の入札を総合評価方式に

よる一般競争入札で執行し、落札業者が決定いたしました。

工事概要としましては、既存の管理棟を解体し、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2423・35平方メートルの管理棟と鉄骨造3階建て、延床面積52・20平方メートルの廊下を建設するものであります。

那賀川中学校につきましては、1月18日に校舎棟建設に係る安全祈願祭が執り行われ、現在、本格的工事への諸準備を進めているところでございます。

また、阿南中学校につきましては、1月17日に校舎改築に係る実施設計業務の委託契約を締結いたしましたので、設計完了後、計画的に校舎改築に取り組んでまいりたいと存じます。

### 橘こどもセンター建設事業

旧橘小学校跡地の「ふれあい広場」に建設を計画している橘こどもセンターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1180平方メートル、運動場面積約990平方メートル、定員90人規模の施設を予定しております。現在、「建設工事実施設計業務」、「急傾斜地崩壊対策測量設計業務」、及び「ふれあい公園樹木移植工事」に鋭意取り組んでいるところでございます。今後の予定と

しましては、平成23年度当初に、旧橘小学校校舎解体工事、地質調査等を順次実施し、10月以降に本体建設工事に取り掛かり、平成25年2月に竣工の予定となっております。

なお、運営方法につきましては、幼稚園と保育所を統合一体化するとともに、互いに連携して運営する「こども園」として、平成25年4月1日の開設に向けて準備を進めているところでございます。

### 新庁舎建設事業

建物につきましては、鉄骨造の地上7階建て、地下1階に免震構造を採用した庁舎になります。その上に、自然の恵みを生かした太陽光発電や自然換気設備、本市の地域性や特性を生かした「光のまち阿南」にふさわしいLED照明など、環境に配慮した手法を導入いたします。配置につきましては、北側の桑野川堤防寄りに7階建ての高層部を、その南側前面に3階建ての低層部を配置いたします。地下1階に駐車場を設け、1階、2階には窓口業務を集約し、3階は議場をはじめとする議会フロア、4階から6階は一般執務室を配置し、7階は機械設備スペースとしております。

建て替え方法につきましては、まず分庁舎を解体して7階建ての高層部を建設いたします。その後、本庁舎を解体して3階建ての低層部を建設し、高層部と一体化させることとしております。

なお、平成24年度には分庁舎を解体して高層部の建設工事に着手することにしておりますが、このような工程から庁舎がすべて完成する時期は平成27年度を予定いたしております。

### 市営住宅の建て替え事業

平成21年から取り組んでまいりました、宝田町川原に建設しております宝田団地につきましては、現在、舗装工事を残すのみとなっております。3月末に1号棟24戸が完成をいたしました。残る2号棟24戸の建設につきましては、平成24年3月末の完成に向けて工事を進めているところでございます。

入居につきましては、1号棟には郡団地の1号棟から8号棟の入居者が移転入居し、2号棟には上ノ原団地の入居者が移転入居することとしております。

紙面の関係で一部を抜粋し、要旨部分のみ掲載しています。